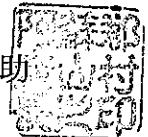




産経建第202号
平成19年4月26日

国土交通省道路局長様

産山村長 佐藤 敬助



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました中期的な
計画の作成にあたっての意見提出の依頼について別紙のとおり回答いた
します。

道整備の中期計画作成にあたっての意見

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い施策

- ・産山村では、本年度より小学校の統合によるスクールバス・保育園の送迎車・福祉バス等の運行を開始したもの、未整備区間が多く一般車両の通行はもとより児童、高齢者の安全確保にも道路整備が急務である。
- ・村の主要施策として観光産業を推進しているが、中山間地であり、定住人口の増加は見込めず交流人口の増を図り、村を活性化するためにも主要、国・県道とのアクセス道路の整備が急務である。
- ・九州新幹線の開業（平成23年）を控えた中でR57号線の現状は、土・日祝日等には渋滞し観光振興の妨げになっており早期の4車線化が必要である。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視するべきこと

- ・計画から完成までの期間が非常にかかり過ぎており、優先順位等を決め、短期間での完成が必要である。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・今後老朽化した橋梁の改築等が年々増加すると思われ新たな財政支援が必要である。